第1号議案　平成27年度　藤枝市一般会計予算

地方自治法第２条に「地方公共団体はその事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」とあります。４７０億に及ぶ本予算の中から、どれだけその立場で審議できるかもとより限界がありますが、市民の付託を受けているものとして疑問点を質すべく６点について質疑いたします。

まず、企画財政部及び都市創生戦略官関係です。１つ目は滞納抑制効果事業費です。

　差押え品を公売する事は、どこの自治体でも行われているが、それをインターネット公売にて売却するというのは、少しでも税収をあげるというよりも、自治体がそこまでやるかという疑問を常々もっている。滞納の抑制を図ると平成２３年度予算から実施が始まって数年たっているが、手数料（今予算では370万）を払い続けて滞納を抑制する効果は見られているのか。

次に人口減少対策事業費、新規予算として350万というものです。結婚、出産、育児への切れ目ない支援事業と議案説明にあったが、具体的に何を行い、切れ目ない支援の実現に向けて実効ある内容となっているか。

次に地方債の執行状況についてです。現在の提案資料では、当予算で起債する地方債（予算書94ページ）を、どの事業に執行をしようとしているのか読み取ることができません。例えば、市債の大部分を占める土木債、その中で公園整備事業債をいいますと１億８６２０万の記載をしていて、出の部分は２０３ページにあるが、財源内訳にここに充当されているとの記入があるがこれは目（もく）単位でしか読み取れない、この目の中には水守都市公園整備や人工芝グランド照明整備など１０以上の事業が含まれているが、起債がどの事業に充当されているかわからないので適債事業かどうか判断がつかない。地方債の現在高が着実に減少し、将来にわたっての償還計画も示されている一方で、起債してでも実施すべき事業であると当局は判断しての予算案だと思うが、充当率の内容も含め、目単位ではなく事業単位で提案をしてみてはどうか。

次に健康福祉部関係　生活困窮者自立支援費

　平成２６年度より、新たに制定された生活者困窮自立支援法によって全ての自治体で法に基づく事業実施が行われました。

この法律は、マイナス部分とプラス部分が共存しています。マイナスの方は、本来であれば生活保護を受ける権利を持つ国民が本事業によって自立支援の方に回されてしまう。窓口での水際作戦がよく言われますが、この事業は生活保護の窓口にいかせない「沖合作戦」と別名がついているほうです。良い部分は、生活保護に至る状況にはないけれど貧困にあえいでいる国民の特に就労へと向けた手助けにもなり得るという点です。

普段、マイナスの話ばかりしていますので今日はプラスの方で質問をします。この事業の中身は市町村が必ずやらなければいけない必須の2事業（自立相談支援事業、住居確保給付金）の他に、任意で４事業行う事とされています。藤枝市はそのうちの2事業（学習チャレンジ事業・生活困窮家庭の子供への学習支援、一時生活支援事業・住居のない困窮者に対し一定期間宿泊場所と衣食の提供を行う）が予算化されているが、他の任意事業のうち就労準備支援事業（就労に必要な訓練を日常生活、社会生活自立段階から有期で実施する、本格的な就労に向けた準備としてのいわゆる中間的就労を行うもの）は特に自立支援に向けて核となる事業と思われるが、実施の余地はあるか。

教育部関係　小中一貫教育推進事業費

　これも新規予算です。３７０万円。市内全中学校区への推進を目指して今予算から検討を始めるとしているが、小中一貫教育の名の下で学校統廃合へ進む危惧の声を筆頭とする数々のデメリット（小学校高学年のリーダシップ、６年５年が下級生の面倒を見る事で弱者に対して世話心を持つ事の欠如、大規模校による教師の目の届かなさ、教師数の一層の減少、地域のますますの過疎化等）また、統廃合したところが必ずしも学力の向上に結びついていないことなどに対し、どう認識しての推進か。

都市建設部関係　路線バス維持費補助金

　今予算でもこれまでもほぼ同額の予算（３０００万弱）が続けられているが、補助金の支給で対象路線の便数は維持できているのか。補助金の支給後も便数の減少が発生しているのではないか。そうであるならば地域住民の足を確保する目的を達成しておらず、あり方を検討しなおすべきだと考えるが、どうであるのか。

（答弁）

滞納抑制効果事業（インターネット公売）

　効果があまり見られない。手段として積極的に行わない

人口減少対策事業費

　結婚、出産、育児への切れ目ない支援事業について

現在、女性が抱える結婚から妊娠・出産、子育てまでの悩みや不安、疑問に答えるインターネット上の情報交換サイトの開設に向け、作業を進めている。

その際、悩みを抱える方と同じ目線からアドバイスをしていただける女性サポーター制度を立ち上げた。

ご質問の事業は、この取組みをネット上から、現実のコミュニティの場に移し、アドバイスを求めた女性が、経験を活かして自らサポーターになり、アドバイスする側になっていただく、市民同士の循環型のサポートの輪、支え合いを確立することで、安心して結婚し、子供を産み育てることができる環境づくりを目指すものとして進めていくもの。

地方債は適債事業か

　予算説明資料等において記載するようにしていきたい

生活者困窮自立支援法任意事業について

　生活困窮者に対する本市の今年度の就労実績は１月末現在で５９件となっており県内でもトップクラス。

　しかし、就労準備事業の対象となる社会とのかかわりに不安がある、あるいは長期間就労していないなどの理由で、直ちに就労の困難な方にとっては、一般就労に従事する準備として効果があると考えられますので、効率的な実施方法等も含めて今後研究していく。

小中一貫教育推進事業費

　藤枝市の目指す小中一貫教育は、小学校６年間と中学校３年間の連続した９年間で、子供の成長に即した一貫性のある教育を目指すものであり、学校統廃合を進めるものではない。

　小中学校９年間における異学年の交流により、上級生が下級生を思いやる心を育てたり、例えば９年間を前期、中期、後期に区分けすることで、それぞれの区分において様々な行事を通じてリーダーシップを育てる事も可能であると考える。

　小中学校教員が９年間を通して子供たちを見守り育てる事で、大規模校ではあっても、これまで以上に子供たちに目を配ることができるようになる。

　今後、様々な課題を一つ一つ解決しながら、子供たちが心豊かに確かな学力を身に着けられるよう小中一貫教育を推進していく。

路線バス維持補助金

　民間バス路線８路線のうち５路線は収支悪化で民間単独事業者での路線維持が困難となっている。

　本市では、地域住民の生活に必要な路線が不採算を理由に廃止されないよう、欠損額の一部を補助している。

　近年民間バス会社は、深刻な乗務員不足の状況で、安全運行の確保のため、やむを得ず営業区域全体で調整し、利用者への影響を最小限にとどめる範囲で減便し、路線の維持に努めている。

　市としては、民間バス会社に今後も乗務員の確保をお願いするとともに、市民の足の確保のため、路線の維持に努めていく。

人口減少対策事業費

　結婚から妊娠出産を経験中の若い世代の女性のネットでのサークルを作り、それぞれのここに秘めがちな悩みを打ち明ける中でサポーターの輪を広げ、そのスタートとしての取組であると。

　昨年、健康福祉委員会で視察に行った三重県の名張市で、特に支援が希薄になりがちな妊娠時期の女性の相談コーナーを、これはネットではなく各地区に「まちの保健室」と言う名の相談所を開設していて、国が視察に来て政策化したと聞いていたのでそういうイメージであったが、それとは違うものであるが孤立しがちな現在のお母さんの手助けになるものと確認できた。

自立支援

　効率的な実施方法も含めて今後事業実施に向けて研究していくと確認できた。

小中一貫教育

　答弁ちゅう気になる点があるけれど、まず子供の成長に即した一貫した教育を行う者であって、学校統廃合を進めるものではないと明言されたので、その確認が出来ればよい。

路線バス維持費

　実態は補助金を出してはいるけれど８路線中５路線で減便になっていると。その原因は運転手不足により営業区域全体で運転手を回さなければいけないから減便になっているとのことであった。

なぜ運転手不足か、その理由は軽井沢のバス事故後の報道でさんざん言われていて明らかである。

民営バス運転者の人手不足は２０００年に行われた規制緩和に最大の原因がある。その後の低賃金、長時間労働がはびこっていてそこに原因がある。２０１４年の数値では（全産業男子平均年間所得536万に対しバス運転手年間所得444万）

（全産業労働時間平均2172時間に対しバス運転手労働時間2496時間

※この補助対象事業者のHPでは（静鉄ジャストライン）採用条件、新規採用で基本給17万余　これでは運転手が集まるわけがない。

　現在の補助金支出基準が、各路線でなくバス事業者が運転手不足に起因して行っており、それに対し事業者が営業区域全体の調整（減便）を基準としている限り、利用者にとって税金から補助金が支給されていながら、実際減便を阻止するためのものになっていないのではないか。

（運転手不足が解消されない限り、補助金を使うことになるのでは）

（再再質）

　営業区域全体ではなく、各路線ごと実態に即した補助金支給を行うべきでは。

（補助金の支給目的の明確化）3000万弱のお金は決して安くない